厚生年金保険・国民年金事業の概況
（令和 8 年 5 月現在）

この統計では基本的に、被用者年金一元化により新たに厚生年金保険の適用対象となった、国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び日本私立学校振興・共済事業団の情報を含まない。

１．総括

（１）適用状況

○　令和8年5月末の厚生年金保険（第１号）及び国民年金の被保険者数は、6,298万人であり、前年同月に比べて、5万人（0.1%）増加している。

表１　制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額の平均（円）
		総数	男子	女子	
厚生年金保険（第１号）	2,972,255	43,989,514	25,686,054	18,303,460	338,174
船員以外	2,968,408	43,937,595	25,634,135	18,303,460	338,035
一般男子	・	25,633,766	25,633,766	・	383,315
女子	・	18,303,460	・	18,303,460	274,621
坑内員	・	369	369	・	414,889
（再掲）短時間労働者	156,304	1,246,413	283,049	963,364	161,526
船員	3,847	51,919	51,919	・	455,427
国民年金	・	18,991,963	7,044,514	11,947,449	・
第１号	・	12,829,266	6,820,643	6,008,623	・
任意加入	・	204,383	84,900	119,483	・
第３号	・	5,958,314	138,971	5,819,343	・
合計	・	62,981,477	32,730,568	30,250,909	・

注．厚生年金保険（第１号）の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

（２）給付状況

○　令和8年5月末の厚生年金保険（第１号）及び国民年金の受給者数（同一の年金種別を除く延人数）は、4,387万人であり、前年同月に比べて、11万人（0.2%）減少している。

表２　制度別年金受給者数

（単位：人）

	総数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金・25年以上	通算老齢年金・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第１号）　計	36,297,884	15,727,478	14,107,791	573,495	5,880,614	8,506
旧共済組合を除く	36,100,233	15,614,564	14,065,935	571,845	5,839,608	8,281
旧法	336,746	82,543	56,276	19,589	170,246	8,092
新法	35,754,826	15,530,547	14,009,462	551,617	5,663,200	・
（再掲）基礎あり	28,843,519	15,134,429	13,286,790	360,984	61,316	・
基礎または定額あり	28,435,629	15,142,581	13,293,048	・	・	・
基礎繰上げあり	2,209,330	798,009	1,411,321	・	・	・
基礎繰上げなし	26,226,299	14,344,572	11,881,727	・	・	・
基礎及び定額なし	1,104,380	387,966	716,414	・	・	・
船員保険（旧法）	8,661	1,474	197	639	6,162	189
旧共済組合　計	197,651	112,914	41,856	1,650	41,006	225
旧法	37,142	24,316	769	569	11,263	225
新法	160,509	88,598	41,087	1,081	29,743	・
（再掲）基礎あり	128,619	88,019	39,676	923	1	・
国民年金　計	36,544,265	33,217,141	973,164	2,276,689	77,271	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	6,207,520	4,144,671	211,096	1,824,054	27,699	・
旧法拠出制	242,609	136,939	78,045	21,874	5,751	・
新法基礎年金	36,301,656	33,080,202	895,119	2,254,815	71,520	・
（再掲）基礎のみ	7,194,812	5,176,911	135,665	1,854,335	27,901	・
（再掲）基礎のみ共済なし	5,964,911	4,007,732	133,051	1,802,180	21,948	・
福祉年金	－	－	・	・	・	・
合　計	43,870,011	33,722,171	1,754,489	2,488,277	5,896,568	8,506

注１．人数の合計は、厚生年金保険（第１号）と基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の重複分を控除した場合の受給者の数である。
２．新法老齢厚生年金（第１号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。
３．厚生年金保険（第１号）の受給者は、厚生年金保険受給者全体から、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年９月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）のみの者を除き、さらに、障害厚生年金受給者及び短期要件分の遺族厚生年金受給者について、それぞれ初診日又は死亡日に共済組合等の組合員等であった者を除いた者を計上している。
４．「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた受給者を計上している。
５．「基礎あり」は、基礎年金（同一の年金種別）を併給している者の数である。
６．新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を原則として25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。
７．「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第１号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の数である。
８．「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年９月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の数である。
９．「障害年金」及び「遺族給付」には、公務上・職務上を含む。
10．寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第１号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

○　令和8年5月末の厚生年金保険（第１号）及び国民年金の受給者の年金総額は、54.4兆円であり、前年同月に比べて、1.1兆円（2.1%）増加している。

表３　制度別受給者年金総額

（単位：百万円）

	総　数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金・25年以上	通算老齢年金・25年未満		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険（第１号）　計	27,240,478	18,040,068	2,736,419	402,250	6,059,137	2,603
旧共済組合を除く	27,031,173	17,888,544	2,727,593	400,760	6,011,729	2,548
旧　法	368,236	130,152	23,601	24,466	187,530	2,488
新　法	26,645,518	17,753,907	2,703,917	374,855	5,812,839	・
（別掲）基礎年金	21,373,741	11,648,142	9,330,433	332,604	62,561	・
船員保険（旧法）	17,419	4,486	75	1,439	11,360	60
旧共済組合　計	209,304	151,524	8,826	1,490	47,408	55
旧　法	64,340	49,282	362	812	13,828	55
新　法	144,964	102,242	8,464	678	33,580	・
（別掲）基礎年金	103,092	70,751	31,511	829	*	・
国民年金　計	27,143,936	24,690,864	256,275	2,111,501	85,296	・
（再掲）基礎のみ共済なし・旧国年	4,609,799	2,833,443	52,500	1,696,168	27,688	・
旧法拠出制	111,030	69,142	18,606	20,733	2,549	・
新法基礎年金	27,032,906	24,621,722	237,668	2,090,767	82,747	・
（再掲）基礎のみ	5,483,536	3,693,163	34,677	1,723,505	32,190	・
（再掲）基礎のみ共済なし	4,498,769	2,764,301	33,894	1,675,434	25,139	・
福祉年金	－	－	・	・	・	・
合　計	54,384,413	42,730,933	2,992,694	2,513,751	6,144,433	2,603

注１．厚生年金保険（第１号）受給者の年金総額は、老齢給付及び遺族年金（長期要件）については、平成27年９月以前の厚生年金保険被保険者期間及び平成27年10月以降の第１号厚生年金被保険者期間に係る年金総額を、平成27年10月以降に受給権が発生した障害厚生年金及び遺族厚生年金（短期要件）については、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年９月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を含めて算出した年金総額を計上している。

２．新法老齢厚生年金（第１号）のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。新法退職共済年金についても同様。

３．「旧共済組合」は、厚生年金保険に統合された時点で旧ＪＲ共済、旧ＮＴＴ共済、旧ＪＴ共済又は旧農林共済の受給権が発生していた者の当該年金の年金総額である。

４．年金総額には一部支給停止額を含む。

５．「（別掲）基礎年金」は併給する基礎年金額（同一の年金種別）である。

６．新法基礎年金のうち、老齢基礎年金の受給資格期間を原則として25年以上有するものは「老齢年金・25年以上」に、それ以外のものは「通算老齢年金・25年未満」に計上している。

７．「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険（第１号）（旧共済組合を除く）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

８．「基礎のみ共済なし」は「基礎のみ」の受給者のうち、共済組合等の組合員等たる厚生年金保険の被保険者期間（平成27年９月以前の共済組合等の組合員等の期間を含む）を有しない受給者の年金総額である。

９．「障害年金」及び「遺族給付」には、公務上・職務上を含む。

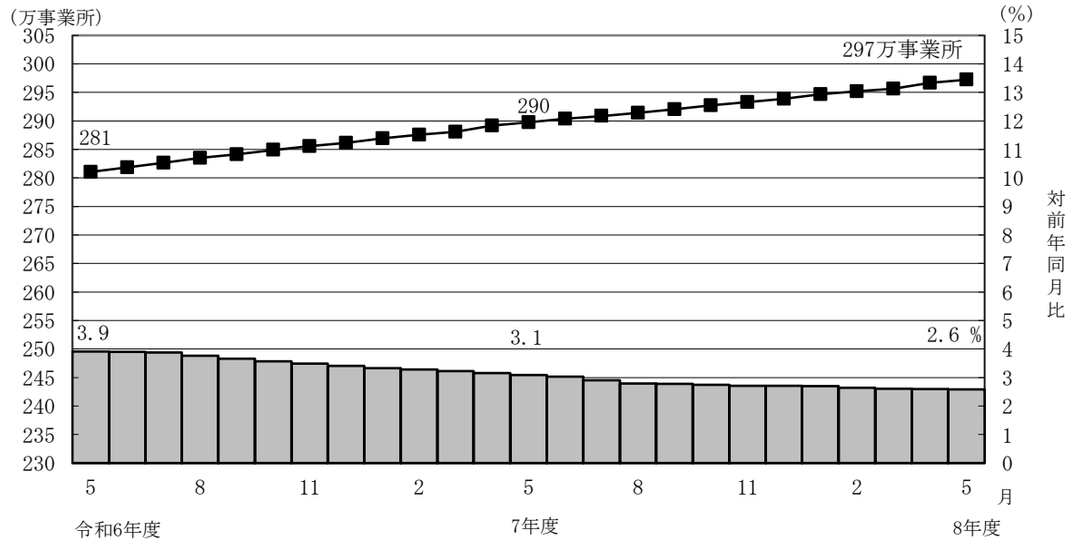
10．寡婦年金については、新法においても存続しているが、国民年金第１号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。

２．厚生年金保険

（１）適用状況

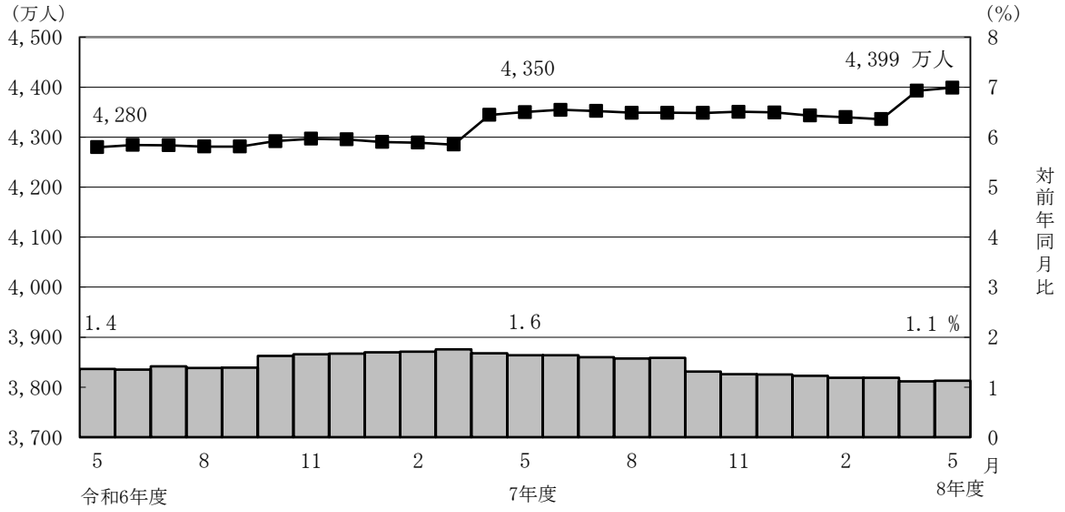
○　令和8年5月末の厚生年金保険（第１号）の適用事業所数は297万事業所であり、前年同月に比べて7万事業所（2.6%）増加している。

図１　厚生年金保険（第１号）　適用事業所数の推移



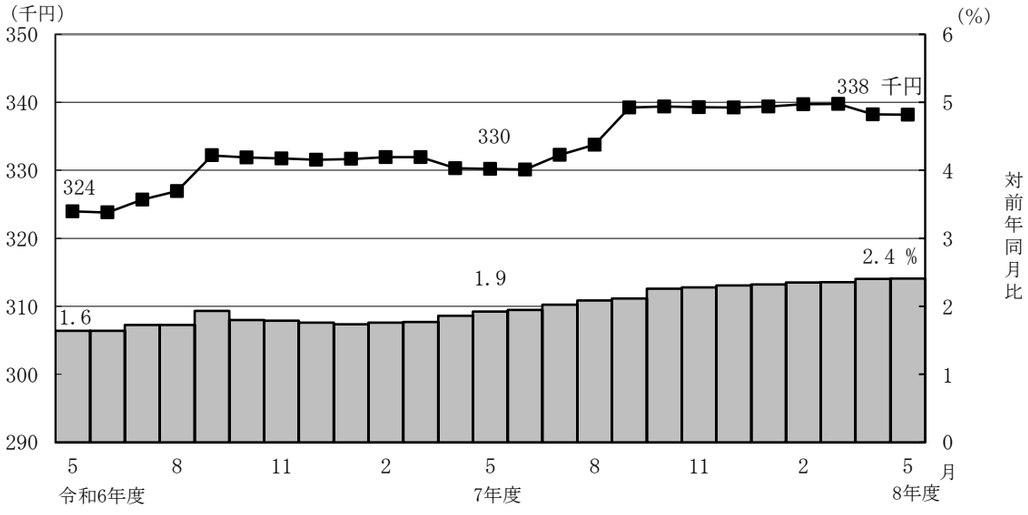
○　厚生年金保険（第１号）の被保険者数は4,399万人となっており、前年同月に比べて49万人（1.1％）増加している。内訳をみると、一般男子が2,563万人（対前年同月比9万人、0.4％増）、女子が1,830万人（対前年同月比40万人、2.2％増）、坑内員が4百人（対前年同月比20人、5.1％減）、船員が5万人（対前年同月比3百人、0.5％増）である。

図２　厚生年金保険（第１号）　被保険者数の推移



○　厚生年金保険（第１号）被保険者の標準報酬月額の平均は、33万8,174円となっており前年同月に比べて2.4％増加している。内訳をみると、一般男子は38万3,315円（対前年同月比2.3％増）、女子は27万4,621円（対前年同月比3.1％増）、坑内員は41万4,889円（対前年同月比3.6％増）、船員が45万5,427円（対前年同月比1.9％増）である。

図３　厚生年金保険（第１号）　標準報酬月額の平均の推移



○　厚生年金保険（第１号）被保険者に係る賞与支給事業所数は7万事業所、賞与支給被保険者数は162万人、標準賞与額の平均は28万9,676円となっている。

（２）給付状況

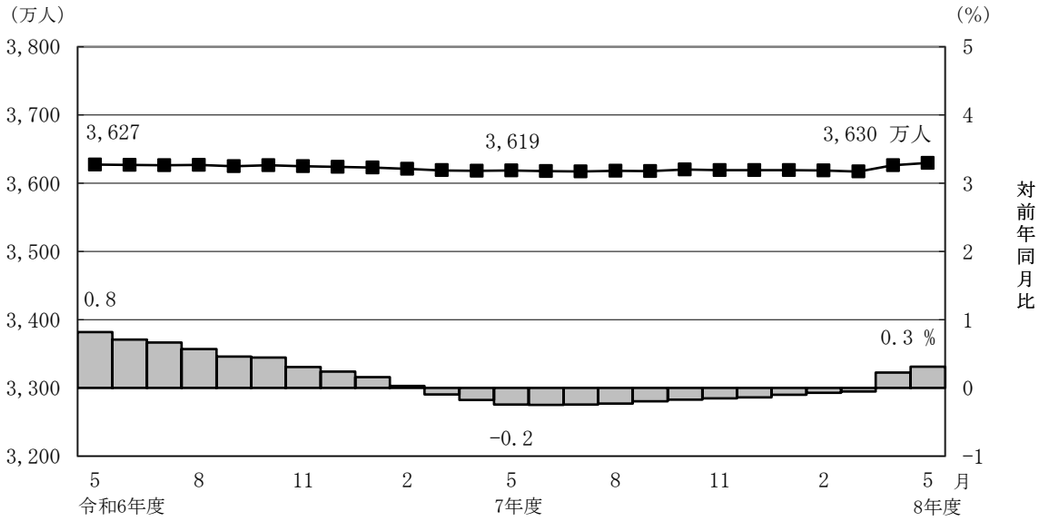
○　令和8年5月末の厚生年金保険（第１号）受給者数は3,630万人（旧法厚年分34万人、新法厚年分3,575万人、旧法船保分9千人、旧共済分20万人）で、前年同月に比べて11万人（0.3%）増加している。

○　老齢給付の受給者数は2,984万人（旧法厚年分14万人、新法厚年分2,954万人、旧法船保分2千人、旧共済分15万人）で、前年同月に比べて4万人（0.1%）増加している。

○　障害給付の受給者数は57万人（旧法厚年分2万人、新法厚年分55万人、旧法船保分6百人、旧共済分2千人）で、前年同月に比べて3万人（4.6%）増加している。

○　遺族給付の受給者数は589万人（旧法厚年分18万人、新法厚年分566万人、旧法船保分6千人、旧共済分4万人）で、前年同月に比べて5万人（0.8%）増加している。

図４　厚生年金保険（第１号）　受給者数の推移



○　令和8年5月末の厚生年金保険（第１号）の受給者に係る老齢年金の平均年金月額は、15万7,680円となっている。

○　令和8年5月末における失業給付との調整に該当する厚生年金保険（第１号）の受給権者数は1万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は2万人となっている。

表４　雇用保険の給付と厚生年金保険（第１号）の受給権者に係る老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数（人）			総停止年金額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当・25年未満	計	老齢相当	通老相当・25年未満	計	老齢相当	通老相当・25年未満
令和 7 年 12 月	15,115	8,280	6,835	8,245,430	6,806,301	1,439,130	45,459	68,501	17,546
令和 8 年 1 月	13,402	7,008	6,394	6,831,607	5,495,260	1,336,347	42,479	65,345	17,417
2 月	12,943	6,632	6,311	6,359,313	5,053,010	1,306,302	40,944	63,493	17,249
3 月	12,776	6,404	6,372	5,984,495	4,673,898	1,310,596	39,035	60,820	17,140
4 月	12,323	6,125	6,198	5,793,717	4,490,115	1,303,603	39,180	61,090	17,527
5 月	13,897	6,926	6,971	6,540,839	5,078,997	1,461,842	39,222	61,110	17,475

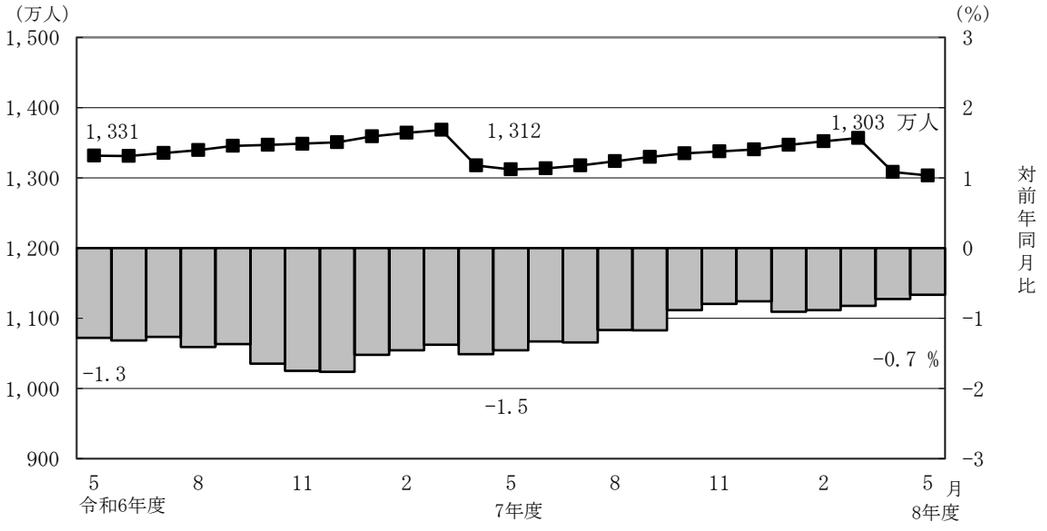
	高年齢雇用継続給付								
	件数（人）			高年齢雇用継続給付による停止総額（千円）			平均停止月額（円）		
	計	老齢相当	通老相当・25年未満	計	老齢相当	通老相当・25年未満	計	老齢相当	通老相当・25年未満
令和 7 年 12 月	42,211	39,532	2,679	5,361,033	5,081,818	279,215	10,584	10,712	8,685
令和 8 年 1 月	35,959	33,317	2,642	4,528,259	4,246,531	281,728	10,494	10,622	8,886
2 月	30,563	27,966	2,597	3,764,151	3,484,302	279,849	10,263	10,383	8,980
3 月	25,728	23,104	2,624	3,057,613	2,773,538	284,075	9,904	10,004	9,022
4 月	23,886	21,270	2,616	2,786,822	2,501,693	285,129	9,723	9,801	9,083
5 月	23,404	20,858	2,546	2,719,366	2,443,951	275,415	9,683	9,764	9,015

３．国民年金

（１）適用状況

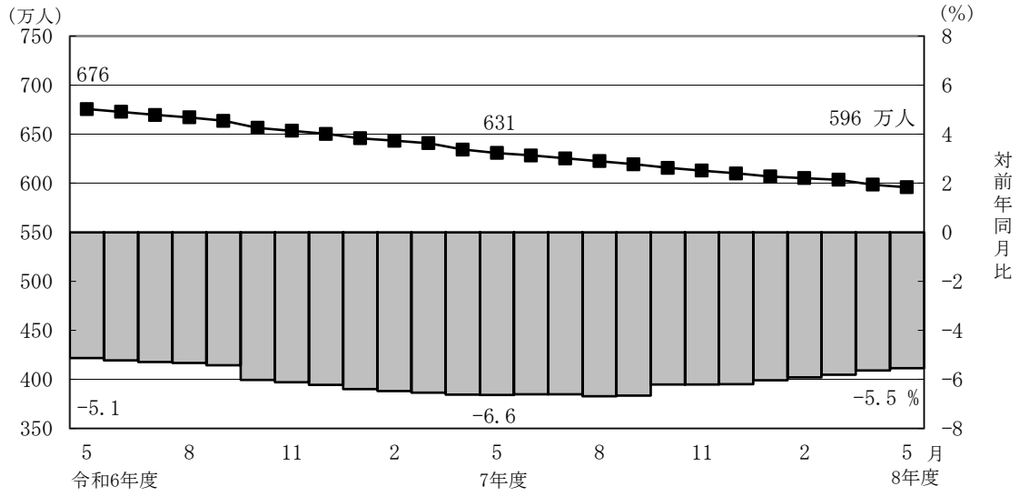
○　令和8年5月末の第１号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,303万人となっており、前年同月に比べて9万人（0.7％）減少している。内訳をみると、男子は691万人（対前年同月比4万人、0.6％減）、女子は613万人（対前年同月比4万人、0.7％減）である。

図５　国民年金第１号被保険者数（任意加入を含む）の推移



○　第３号被保険者数は596万人となっており、前年同月に比べて35万人（5.5％）減少している。内訳をみると、男子は14万人（対前年同月比6千人、4.2％増）、女子は582万人（対前年同月比36万人、5.8％減）となっている。

図６　国民年金第３号被保険者数の推移



（２）給付状況

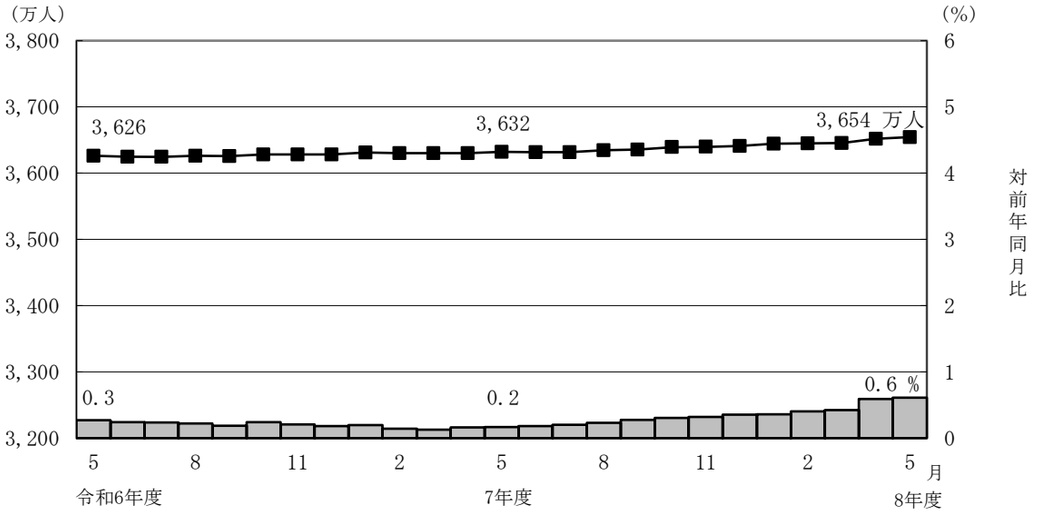
○　令和8年5月末の国民年金受給者数は3,654万人（旧法拠出制24万人、基礎年金3,630万人）で、前年同月に比べて22万人（0.6%）増加している。

○　老齢給付の受給者数は3,419万人（旧法拠出制21万人、老齢基礎年金3,398万人）で、前年同月に比べて17万人（0.5%）増加している。

○　障害給付の受給者数は228万人（旧法拠出制2万人、障害基礎年金225万人）で、前年同月に比べて5万人（2.4%）増加している。

○　遺族給付の受給者数は8万人（旧法拠出制6千人、遺族基礎年金7万人）で、前年同月に比べて1千人（1.7%）減少している。

図７　国民年金受給者数の推移



○　国民年金の老齢年金・25年以上の受給者の平均年金月額は、令和8年5月末で6万1,943円となっている。

老齢年金・25年以上の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、6万830円となっている。

○　旧法老齢年金受給権者及び老齢厚生年金（厚生年金保険（第１号）（旧共済組合を除く））の受給権を有しない老齢基礎年金の受給権者について繰上げ受給の状況をみると、5月は新規裁定者7千人のうち繰上げ受給権者が8百人となっており、繰上げ受給率は12.2%である。なお、令和7年度新規裁定者の繰上げ受給率は9.3%となっている。